

令和6年度 第9回総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時：令和7年2月21日（金） 午後2時～午後3時10分

場 所：八戸商工会議所 大会議室

出席委員：堤 静子 委員長、宮腰 直幸 副委員長、小笠原 圭一 委員、柴田 紀志 委員、
高森 えりか 委員、田頭 順子 委員、中村 一明 委員、松橋 満幸 委員、
峯 敬子 委員（計9名）

事務局：安原総合政策部長兼政策推進課長、見付 GL、磯谷主査、谷地主事

【1. 開会】

○司会（見付 GL）

本日は、お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、「令和6年度 第9回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。

【2. 資料の確認及び委員長挨拶】

○司会（見付 GL）

それでは、配布資料を御確認いただき、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りしました、次第、出席者名簿、席図、資料1、参考資料1～5でございます。資料に過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。

それでは、開会にあたりまして、堤委員長から御挨拶をお願いします。

○堤委員長

改めまして、こんにちは。大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。今、言われたように、今年度は第9回で最後の委員会になります。今日は、「はちのへ創生総合戦略」と「八戸市人口ビジョン」について皆様に御審議いただきますけれども、是非とも最後ということもございますので、積極的な御発言、活発な御審議となることをお願いしたいと思います。それでは、本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

○司会（見付 GL）

ありがとうございました。本日の会議でございますが、立花さんが欠席ということで、委員10名中9名に御出席いただいておりますので、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを御報告いたします。

それでは、これより議事に入りますので、堤委員長よろしくお願ひします。

【3. 審議案件：はちのへ創生総合戦略（原案）及び八戸市人口ビジョン（原案）について】

○堤委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は午後4時頃の終了を予定しておりますので、議事の進行に御協力いただきますよう、よろしくお願ひします。なお、進行次第で適宜休憩をはさむ予定としております。

はじめに、本日の審議案件である「はちのへ創生総合戦略（原案）及び八戸市人口ビジョン（原案）について」の審議の流れですが、まずは事務局より、はちのへ創生総合戦略の原案に関して説明をしたあとに、総合戦略に対する質疑や御意見等を頂戴したいと思います。質疑応答が終了しましたら、八戸市人口ビジョンの原案について事務局よりまた説明をいただいて、そのあとに人口ビジョンにつきまして、皆様から質疑や御意見等を頂戴したいと思います。

それでは、はちのへ創生総合戦略の原案について説明をお願いいたします。

【はちのへ総合戦略（原案）に係る部分について説明】

○事務局（谷地主事）

事務局の谷地と申します。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。説明の方は着座にて失礼いたします。

まず、「はちのへ創生総合戦略（原案）」に関して御説明いたします。基本的に資料1に従いまして御説明いたしまして、策定の趣旨や総合戦略の概要などについて御説明したあと、参考資料1の施策体系案を見ながら総合戦略に位置づく施策や数値目標、KPI等の指標について簡単に御説明したいと思っております。

それでは、資料1の1ページ目を御覧ください。「1. 策定の趣旨」について御説明いたします。人口減少に歯止めをかけ、東京圏への一極集中の是正を目的とした国の動きを踏まえまして、市では平成27年10月に「八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、令和2年3月には「第2期総合戦略」を策定し、地方創生に係る取組を推進してまいりました。現行の第2期総合戦略が今年度で終了する中、引き続き地方創生の取組を切れ目なく推進していく必要があることから、新たに「はちのへ創生総合戦略」を策定するものであります。

はちのへ創生総合戦略では、人口減少下にあっても、イノベーションの創出などにより地域経済が成長し、地域社会が機能する八戸を目指し、右の図のとおり「まち」、「ひと」、「しごと」のそれぞれが連動して好循環の創出を図るとともに、「まち」、「ひと」、「しごと」それぞれに対する基本目標を定め、多様な主体が将来の八戸市の姿を「自分ごと」として捉えられるよう、「チームはちのへ」の考えのもと、一体的に地方創生に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、「2. 第2期総合戦略との違い」について御説明いたします。第2期総合戦略とはちのへ創生総合戦略では、主に2つの点で違いがあります。1つ目は、全体構成についてです。第2期総合戦略までは、1つの戦略の中に「総合戦略」と「人口ビジョン」を一体的に登載しておりましたが、はちのへ創生総合戦略では総合戦略と人口ビジョンをそれぞれ独立させる形で、「はちのへ創生総合戦略」と「八戸市人口ビジョン」を別々に策定しております。②「基本目標」についての違いでございますが、第2期総合戦略が国の総合戦略を勘案して4つの基本目標としておりましたが、はちのへ創生総合戦略では、「まち」、「ひと」、「しごと」、それぞれに1つの基本目標を、合計3つの基本目標を設定しているものでございます。

続きまして、「3. はちのへ創生総合戦略（原案）」について御説明いたします。（1）「位置づけ」としては、第2期総合戦略までと同様に、まち・ひと・しごと創生法に定める「市町村の総合戦略」に基づくものであります。また、第7次八戸市総合計画の政策の枠を超えて、人口減少対策に官民が一体となって重点的に取り組むための戦略として位置づけているほか、国の考え方や県の総合戦略を勘案して策定するものでございます。

続きまして、（2）「計画期間」についてでございますが、令和7年度から令和11年度までの5年間としております。

（3）「策定・推進体制」についてでございますが、策定にあたっては、市長を本部長とする「はちのへ

創生推進本部」及び「はちのへ創生推進庁内検討会議」などの庁内での協議に加え、若者や女性の意見を抽出する機会を創出するため、こどもモニター制度を活用したアンケート結果や入庁5年以内の若手女性職員による意見交換会の意見を踏まえて、基本目標ごとに展開する施策や個別施策を位置づけております。また、第2期総合戦略と同様に基本目標ごとに数値目標、施策ごとにKPI（重要業績評価指標）を設定し、毎年度効果検証を行い、PDCAサイクルによる進捗管理を行っております。

資料の2ページ目を御覧ください。総合戦略の推進にあたりましては、市民はもとより、民間企業や高等教育機関などの多様な主体との対話と共感によるまちづくりを進めることで、人口減少問題を「自分ごと」として捉えてもらい、一体感のある市民運動的な動きを生み出すために効果的な取組を推進するものでございます。

ここまで総合戦略の概要について御説明してきましたが、具体的な施策体系について御説明いたしますので、参考資料1「はちのへ創生総合戦略 施策体系」を御覧ください。基本目標ごとに印刷されております。

まずは、基本目標1「八戸が好きになる、未来を創る「ひと」を育てる」についてでございますが、左側の「展開する施策」について大きく3つに分けて展開しておりまして、①「特色ある学校教育の充実」、②「こどもの育ちを支える環境の整備」、③「こども・若者の活躍の場の創出」といたしました。

続いて、右側に「KPI（重要業績評価指標）」という枠がございますので御覧ください。施策1では、4つのKPIを設定する予定としております。1つ目が①「学校が楽しいと感じている児童・生徒の割合」、2つ目が②「コミュニティスクールにおける地域学校協働活動参加者数（総数）」、3つ目が③「八戸圏域広域的体験学習支援事業の活用校の割合（市立小・中学校）」、4つ目が④「こどもまちなかIT部の部員数（延べ件数）」としております。

続きまして、その下の施策2「選ばれるまちをつくる」について御説明いたします。施策2で展開する施策は大きく5つございまして、主に移住定住や魅力の向上に向けた取組を位置づけており、①「移住・定住・UIJターンの促進」、②「若者・女性の地元定着の促進」、③「地元を知る機会の創出」、④「文化芸術・スポーツ・観光の振興」、⑤「高等教育機関の魅力創出」の5つを位置づけております。

施策2では、4つのKPIを設定することとしておりまして、1つ目は①「移住者数」、2つ目は②「農家泊体験者数（八戸圏域ファームステイ事業参加者数）」、3つ目は③「中心市街地の公共施設来館者数（八戸ポータルミュージアム、マチニワ、美術館、屋内スケート場、ブックセンター）」、4つ目は④「産学官連携事業数」としております。

続いて、施策3「地元とのつながりの維持・拡大」について御説明いたします。施策3で展開する施策では、主に関係人口に関わる取組を位置づけており、①「地域の魅力の情報発信の充実」、②「「関係人口」の創出・拡大」、③「広域連携の推進」を位置づけております。

右側の施策3におけるKPIでございますが、4つ設定予定でございまして、1つ目が①「八戸市各公式SNSの登録者数」、2つ目が②「ふるさと納税の寄附金額（年間寄附金額）」、3つ目が③「企業版ふるさと納税件数（延べ件数）」、4つ目が④「連携中枢都市圏における連携事業数」としております。

KPIの右側の「数値目標」でございますが、先ほど説明した基本目標で展開する施策を踏まえて設定した指標でございまして、基本目標1では2つの数値目標を設定しております。①「転出者に対する転入者の割合」、②「八戸市に愛着や誇りを感じている人の割合」としております。基本目標1については以上になります。

続いて、2枚目を御覧ください。基本目標2の「八戸で働きたくなる、魅力的な「しごと」を

つくる」について御説明いたします。左側の展開する施策でございますけれども、施策1「地域の活力を生むしごとの基盤強化」としておりまして、主に既存の産業における経営強化に関する施策を位置づけているものでございます。大きく4つございまして、①「持続可能な第一次産業の振興」、②「中小企業等の経営強化」、③「販路の拡大と八戸港の物流機能の強化」、④「観光産業の高付加価値化」としております。

続きまして、施策1に係るKPIといたしましては、4つ設定する予定でございます。1つ目が①「農業産出額」、2つ目が②「八戸港水揚げ金額」、3つ目が③「八戸港コンテナ貨物取扱量(実入り)」、4つ目が④「中小企業の経営強化に関する補助制度(中小企業振興補助金等)の活用件数」としております。

続きまして、施策2では「しごとと人をつなげる」としておりまして、主に労働環境の充実と人材不足の解消に係る取組を位置づけておりまして、①「多様な働き方の実現」、②「人材の確保・育成の促進」、③「外国人材の活用の促進」を位置づけております。

施策2では、3つのKPIを設定する予定でございます。1つ目が①「就職率」、2つ目が②「事業を通じた若手社員の職場定着率」、3つ目が③「外国人留学生数」としております。

続きまして、施策3「しごとの場や機会を創出する」について御説明いたします。施策3で展開する施策では、主に魅力的な仕事の創出に係る取組を位置づけておりまして、①「企業誘致の促進と雇用の拡大」、②「事業者や若者のチャレンジへの支援」としております。

施策3では、KPIを4つ位置づけておりまして、1つ目が①「企業誘致件数」、2つ目が②「はちのへ創業・事業承継サポートセンターを活用して起業・創業した件数」、3つ目が③「課題解決コーディネーター活用件数」、4つ目が④「はちのへ若者力形成インターンシップ参加者数(延べ人数)」としております。

その右側の数値目標は、先ほど説明した基本目標で展開する施策を踏まえて設定したものでございまして、1つ目が①「市内高校・大学の就職希望者に占める市内就職率」、2つ目が②「納税義務者一人当たりの総所得」としております。基本目標2については以上となります。

続きまして3枚目を御覧ください。基本目標3は「八戸に住み続けたいくなる、共に生きる「まち」をつくる」でございまして、左側の展開する施策では、施策1「生き生きと自分らしく暮らせる環境づくり」としてあり、共同や高齢者、健康などに関する取組を位置づけておりまして、その個別施策として①「協働・共創のまちづくりの推進」、②「高齢者・障がい者等への支援の充実、社会参加の促進」、③「男女共同参画や多文化共生及び多様な性のあり方を尊重する社会づくり」、④「健康づくりの推進」といたしました。

右側のKPI(重要業績評価指標)でございますが、施策1では5つのKPIを設定する予定でございます。①「「元気な八戸づくり」市民奨励金制度活用件数」、②「シニアボランティア活動実人数」、③「女性チャレンジ講座受講生講座満足度」、④「特定健診の受診率」、⑤「がん検診精密検査受診率」としております。

続いて、施策2「安心して子どもを産み育てられる環境の整備」についてでございますが、ここでは主に結婚・妊娠・出産等に係る取組を位置づけておりまして、①「妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実」、②「出会いの場の創出と結婚支援の充実」、③「ワークライフバランス」の3つを位置づけております。

施策2では、4つのKPIを設定する予定としておりまして、1つ目が①「妊娠中仕事を続けることに対して職場から配慮されたと思う就労妊婦の割合」、2つ目が②「放課後児童クラブ待機児童数」、3つ目が③「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」、4つ目が④「婚姻率(人口千人対)」としております。

施策3「快適な生活環境の維持」について御説明いたします。施策3では、主に交通や都市整

備、デジタル、環境に係る取組を位置づけておりまして、①「市民サービスのデジタル化とデジタル技術を活かしたまちづくりの推進」、②「コンパクトシティの推進」、③「多様な交通手段による交通ネットワークの維持」、④「地球環境に優しいまちづくり」の4つを位置づけております。

この施策3では、4つのKPIを設定する予定としておりまして、1つ目が①「オンライン化した行政手続きの数」、2つ目が②「行政手続きのオンライン化による利用者満足度」、3つ目が③「地域公共交通の利用者数」、4つ目が④「リサイクル率」としております。

最後、施策4「地域の安心・安全の確立」について御説明いたします。施策4で展開する施策では、主に防災や防犯、医療に係る取組を位置づけており、①「質の高い医療環境の整備」、②「安心・安全で持続可能なまちづくり」、③「防災力の強化」の3つを位置づけております。

施策4では、6つのKPIを設定する予定としておりまして、1つ目が①「人口10万人当たりの医師数」、2つ目は②「空き家バンクを活用した成約件数」、3つ目が③「防犯カメラ設置台数」、4つ目が④「ほっとスルメールアプリの登録件数（八戸市分）」、5つ目が⑤「防災訓練等への参加者数」、6つ目が⑥「避難行動要支援者の支援に関する協定締結数」としております。

その右側の数値目標でございますけれども、基本目標3の中で展開する施策を踏まえて設定したものでございまして、1つ目が①「合計特殊出生率」、2つ目が②「三大生活習慣病の標準化死亡率」としております。基本目標3及び施策体系に関する説明を終了いたします。

最後に、総合戦略について実際の原案の冊子に関して簡単に御説明しますので、参考資料2の1枚目の目次を御覧ください。こちらに総合戦略の構成がございまして、まずは第1部では「策定にあたって」ということで策定の趣旨等を、第2部で「当市の現状」を、第3部で「これまでの成果と課題」を、第4部では成果と課題を踏まえた「はちのへ創生総合戦略」について、3つの基本目標ごとにまとめているものでございます。

以上、総合戦略に関して事務局からの説明を終了いたします。

○堤委員長

ありがとうございます。ただいまのはちのへ創生総合戦略（原案）に関する説明について、御質問や御意見を皆様からいただきたいと思っております。宮腰委員、どうぞ。

○宮腰副委員長

説明ありがとうございます。資料1の最初のところで、「第2期総合戦略まで」と今回の「はちのへ創生総合戦略」というところの違いが書かれているんですが、今までは1つの戦略の中で2つの目標を一体的に扱っていたものが、今回は独立させる形で3つの目標になったということなんですけれども、そう方が良いから変えたんだと思うんですが。そのところ、一体的なものを独立させたのと4つの目標を3つにしたことによって、どう良くなったということメリットがあったのかが分からなかったもので、そこを御説明いただけないかと思っております。

○堤委員長

事務局、谷地さん。お願いします。

○事務局（谷地主事）

まず、総合戦略と人口ビジョンを切り分けた理由についてなんですけれども、総合戦略の方は5年間という計画期間を設けて、その中で地方創生に向けた取組を推進する計画として位置づけております。一方で人口ビジョンは長期的な、20～30年後を見据えるビジョンになりますので、そもそも目指す期間、ゴールが違うというところで切り分けて策定いたしまして、人口ビジョン

の方は、国勢調査や国勢調査を基にして国立社会保障・人口問題研究所というところが出している「将来推計人口」を参考にして、将来の八戸市の姿というものを掲載しているものでございます。一体的に整備してしまうと、どうしてもそれが出たタイミングで八戸市としても更新をかける必要が出てくるので、人口ビジョンは国等を勘案しながら作成、対応しやすいよう、切り離したものでございます。

今まで4つだった基本目標を3つにした理由というところでございますけれども、今までは先ほども御説明したとおり、国の方では4つの基本目標を設定しているものではあったんですけども、根本としてはまち・ひと・しごとの創生というところは、国でも大事な観点ということでございます。それを一体的に整備していくという意味では、それぞれの創生に係る目標が1つの方が整理しやすいというところで、今までの結婚・妊娠・出産の部分が独立して基本目標としてあったものを、まちやひとなどに振り分けることによって、その3つをチームはちのへで推進していくという意味で分かりやすく整理したものでございます。

○宮腰委員長

分かりました。ありがとうございます。

○堤委員長

ほかにはございませんでしょうか。例えばKPIのところ、既にKPIの指標の方に目標値と現状値も出ていますけども、もっとこんなところで図れば良いのではないのでしょうかとか、この指標がこれで本当に目標にしているものなのではないのでしょうかとか、そういったことでも全然構いませんので。

○宮腰副委員長

すみません、連続で。参考資料1の基本目標1のところ、施策1のKPI①のところなんですけど、「学校が楽しいと感じている児童・生徒の割合」ということなんですけども、現状値92.0%は、母集団というかどこに図ったのかなというのが気になります。というのも、学校で聞いたとすると、不登校の子は多分、母集団に入らない気がするんですよ。それを考えると、現状値92.0%が結構高いなと思うのと、目標値を100.0%に設定するが果たして適当なのかというのが疑問としてあります。

○堤委員長

ありがとうございます。こちらはいかがでしょうか。

○総合教育センター（松橋副所長）

総合教育センター、松橋でございます。今の質問ですけども、まず、92%というのは、毎年八戸市で学力調査を行っております。そのときに子どもたちに、生活アンケートというのを取っております、小学校3～6年生、それから中学校1～3年生の子どもたちにアンケートを取った数値の結果、平均値が92.2%だったと思うんですけども、それで現状値は92.0%といたしました。

ただ、今御指摘があったとおり、不登校の子どもはそこの中に必ずしも入っているとは言いきれませんので、全児童・生徒というのはちょっと言いにくいなと。アンケートを取れる児童・生徒を対象にして、ここの数値は設定しております。目標値100.0%というのは非常に厳しい数値だというのは承知しておりますが、やはり目指すところは、子どもたちが学校は楽しいと。行ける状態にある子どもたちが、学校は楽しいと言える状況ではなければいけないというところで、

やはり 100.0%であるべきであろうということで設定しておりました。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。そうですね、確かに目標としては 100.0%というのは理想的だというのは分かりました。1つだけ意見なんですけど、「楽しい」というところが表現として難しいとか、逆に子どもたちが聞かれてしまうと、楽しくなきゃいけないのかと感じてしまうかもしれないので、何かうまい表現方法があればその方が良いのかなというような気がいたします。

○堤委員長

同感です。「楽しい」とはなかなか今使わなくなっていますので、お願いします。

○総合教育センター（松橋副所長）

はい、ありがとうございます。この文言も、アンケート調査の文言そのままになっておりまして、こういった質問を実際に投げかけておりますので、それに対しての肯定的評価を数値として集計したものになります。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。

○堤委員長

はい、ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。はい、〇〇委員、お願いします。

○委員

先ほどの、学校が楽しいという部分なんですけども、逆に不登校とかで通えていない子の割合を出して、目標値を0%にするというのはありなのかなということを考えたんですけど。楽しいとは逆に、学校に行けていない子も増えているというのが現状じゃないかなと思うので、現状値は何%だけど、目標値は0%にしたいという目標はどうなのかなと思いました。

○堤委員長

ありがとうございます。〇〇委員、お願いします。

○委員

施策2「選ばれるまちをつくる」という中の⑤「高等教育機関の魅力創出」とあるんですけど、私すごく高校・大学の魅力向上ということは、八戸市でとっても大事なことで常に感じるんですね。高校生たちが大学に進むために、ほとんどまちを出る。その度に人口が減っていくというのがすごく気になっていて、どういうことを、まだ具体的なことはないんでしょうが、大学の魅力向上ということを市としてどれだけ応援できるというか、どういうことをするつもりで目標に立てているかをお知らせ願えればと思いますけど。

○政策推進課（安原次長兼課長）

政策推進課の安原でございます。すみません、遅れての参加で。申し訳ありませんでした。

今の委員の御質問の「選ばれるまちをつくる」の高等教育機関の魅力創出で、市としてどういった取組、支援をしているのかというところですけども、八戸市では商工会議所、それから市内の高等教育機関と連携して、産学官連携推進会議というものを設けておりまして、毎年、年2回、市長、各学校の学長さん、それから商工会議所会頭がそれぞれ一同に会して、「若者の地元定

着」に絞る形で議論をしております、来年度からいよいよ事業を具体的に進めていくことにしています。その中で、高等教育機関の魅力創出というところでは、今年の秋にイオン下田で2か月程、八戸を特出しでPRできる期間を設けて、その中で高等教育機関だけではないんですけど、地元の企業とかも、若い人たちが地元の学校や企業の良さを知らないまま東京などに行ってしまうケースが多いというところで、地元の人たちが買い物に行くイオン下田を使ってPRをする方向で、今検討しております。具体的には、今1つそういう形で。

この産学官連携推進会議、いままで具体の事業というのはやっていなかったんですけど、次年度からいよいよ本格的に事業を始める、そのスタートがそういった取組をする予定としています。以上になります。

○委員

今月、私が参加しているボランティア団体で、高校生20人と慶応の学生10人集めて討論会とか意見交換をしたんですけど、高校生たちは、中央に行っている慶応の学生たちの生の声を聞いてすごく参考になったと。同じ年代の子どもたちが集まって話をしているのもいいんだけど、よそにいる学生さんたちの話を聞ける。その学生さんたちも成功例だけじゃなく、自分の挫折したこととかもさらけ出して高校生たちに話して、失敗は怖くないんだよとか大丈夫だよ、まだ君たちはこれからだからって話をすごくしてくださったんですね。今の八戸の大学生の方たちも高校生たちと交わって、今大学で学んでいるようなことを高校生に発信するとか、そういうことも大学生たちに積極的に動いていただくっていうのもありかなと感じたので、もし良ければそういうことも考えてみたらいかがでしょうか。自分たちが学んでいることを、高校生とか下の世代に伝えていくことが必要とまではいかないですけど、なんかいいんじゃないかなという気はしています。

○政策推進課（安原次長兼課長）

今学んでいる地元の学生に、直接高校生と対話して、八戸と学校での魅力を伝える場面をつくれればということですね。産学官連携推進会議では、先ほど御説明した事業だけをやっていくというものではないので、次年度以降、取組の中で今いただいた御意見を参考させていただければと思いますので、ありがとうございます。

○堤委員長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

私も1つだけ。前の市民委員会で、別の機会のときに質問した記憶があるんですが思い出せず、重複していたら申し訳ないんですけど、基本目標3の施策2「安心して子どもを産み育てられる環境の整備」のところの指標で、「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」ということで、何か私質問したと思うんです。現状値が92.3%で目標値が93.1%なんですけど、これは本当かなと疑っているわけではないですよ。多分、アンケートを取っているのも母集団の問題でこういうような回答が得られていると思うので。これも参考になるのかもしれませんが、私はむしろ今の人口減少問題は、人口置換水準が2.07を維持しろとかいろいろ国の方で言われてますけど、あれって全国どこの都道府県、市町村でも共通ではなくて、青森県のように多くの若者が出ていくところでは特に、産み育てる生産年齢人口とか女性の転出が多いところではもっともっと、4.0ぐらいの合計特殊出生率が本当に必要になっていくんですね、実際計算すると。「八戸に住み続けたいくなる、共に生きる「まち」をつくる」ということなので、若い世代、人口置換水準は生まれてから子どもを産む年齢まで、如何に死なずにいて出産年齢を迎えるかというところで計算されるシステム、仕組みになっているので、中高生とか若い子どもたちが住み続けたいという割

合を取った方が、もう既に子どもを産み育てている方の指標もいいかもしれないんですけども、これから育てその世代に人口が置き換わっていくとこの部分の世代の人たちの住み続けたい、八戸が大好きっていうのを聞いた方がいいのではないかなと思いました。

ほかにどなたかいらっしゃいますか。

○宮腰副委員長

今ちょうど「まち」をつくるのところの話が出たので、④「婚姻率（人口千人対）」のところは気になったんですが、婚姻率は人口千人について何組かということだと思うんですけども、ちょっと分からないのが、人口千人のうち対象がどのぐらいいるのか。ちょうどそういうふうな対象の人がどのぐらいいるかによって、多分その数値が変わってくると思うんですけど、対象というのはどのぐらいいるのでしょうか。そういう人があまりいないと、数字が仮に上がった下がったというのは、違う意味を持ってくるのかなと思うんですけども。多分、直ぐは答えにならないと思うので、人口千人という中にいくつか指標が入っているんじゃないかと思うので、そここのところを見た方がいいのかなという気がいたしました。

もう一つ。その下の段になるんですが、施策3の①「オンライン化した行政手続きの数」のところなんですけれども、オンラインで行う手続きの数のことを言っているのかなと見ているんですが、現状値が50で目標値が200となっているんですが、これは全部の手続きの中のどのぐらいの数、比率をオンライン化できたかが重要なんじゃないかなという気がします。結局、オンライン化というのは効率化の話ですよ。そうすると、もちろん数が増えることは望ましいんですけど、全体の手続きの何%をオンライン化できていたかという指標で取ると、段々オンライン化ができて、省力化というか効率化できるんだなというふうになるんじゃないかと思います。

○堤委員長

ありがとうございます。御意見として。

○情報政策課（山道次長）

情報政策課の山道でございます。行政手続き、今現在です当課の方で、オンラインだけではなくスマート窓口という形で窓口の簡素化というふうな形もやっておりますけれども、オンラインの事務手続き、すみません、今ちょっと資料を持ってきてないんですけども、役所内を調べると3,000程あると思います。ただ、例えば年に1~2件しかないという事務もございまして、その全部をオンライン化というと、そのための費用がとてつもなく掛かるので、できるだけ利用割合の高い業務に絞ってできるだけオンライン化を進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。

○堤委員長

ほかにいかがでしょうか。はい、〇〇委員。

○委員

すみません。私が知らないだけなのかもしれないんですけども、今回このKPIを全体的に作っていただいたと思うんですけど、基本目標に沿ってこうなることを目標に施策があって、その施策の中でのこのKPIの目標数値だと思うんですけど、これを5年間絶対追わないといけないのか

というところに疑問があつて。というのも、5年間ってやっぱり長いなと思つていて、その時代とか時々によって、このKPIを置くことが基本目標に達成するというものになるのか。今はそう考へているかもしれないですけど、1年後、2年後と経つたときにずれるということもあつたりするのかなと思うんで。見直す期間があつたりするのかなということを知りたいなと。

○堤委員長

ありがとうございます。

○事務局（谷地主事）

委員が仰つたように、これまでの5年間の中で、これまでのコロナもあるので、その目標のところは、今現状の中でこの目標を達成するためにどういう数値があるかというところで図れる指標を今設定しているものではあるんですけども、今後2年後、3年後と見ていくなかで、もしこれは適さないとか、こういうのがいいんじゃないか、というところがある場合は、今回のような市民委員会の場で協議を行つたうえでの変更というのも可能でございましたので、そこは今後の時代の流れを見ながら適宜検討してやっていくものと思つておりました。以上です。

○堤委員長

ほかにございませんでしょうか。

○宮腰副委員長

すみません。どう聞いたら困つていて、意見でもないんですが、基本目標2の施策1の①「持続可能な第一次産業の振興」という項目があります。ニュースとかで聞いた範囲でのことでお話しをするんですけども、KPIのところの②「八戸港水揚げ金額」、現状値128億で目標値128億になっているので現状達成できているというようなことではあるとは思いますが、ニュースとか見ますとサバが不漁であつたりとか、内容的なものが非常に持続可能というところに対して心配だなと個人的にみているんですけども。水産資源自体の内容の変化とかそういったところを、何かお諮りとか調査、何か指標とかいったもので評価されるのかなというのを大変気にしています。

○水産事務所（大橋副所長）

水産事務所の大橋でございます。御質問ありがとうございます。御指摘のとおり、水産資源は非常に今厳しい状況でございます。基準値は令和6年の水揚げが128億ということで、目標値も128億とさせていただいたんですが、その理由といたしますと、八戸港で強いスルメイカ、サバといったものについては、令和7年、国の方でTACということで漁獲可能量を決めております。このTACが令和6年と令和7年を比べますと、スルメイカは令和7年では76%減しますという形になっております。それからサバにつきましても資源量が悪化しているということで、令和6年度から7年度にかけては80%減しますという形で、八戸港の強みであるスルメイカとサバについては資源量が減っているという国の評価でございます。一方、令和6年度、非常にイワシが獲れました。これは、三陸沖のところで好漁場が形成されたということでもございまして、イワシについてはまだ継続するだろうという国の予想でございます。そういったものをいろいろ含めまして、128億という形で現状維持できればいいかなということでも考へている指標でもございました。以上でございます。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。

○堤委員長

ほかにございませんか。よろしいですか。また思い出したら途中でも、最後の方にも。

それでは、次の「八戸市人口ビジョン（原案）」に進みます。事務局より説明をお願いいたします。

【八戸市人口ビジョン（原案）に係る部分について説明】

○事務局（谷地主事）

事務局より、「人口ビジョン（原案）」について御説明いたします。資料1を御覧ください。「4. 八戸市人口ビジョン（原案）」についてでございます。（1）「位置づけ」についてでございますが、八戸市人口ビジョンは当市の人口の現状と将来の姿を示すもので、市民の皆様との認識を共有し、はちのへ創生総合戦略に基づいた実効性のある取組を進めることを目指し、策定するものでございます。

（2）「更新内容」でございますが、当市の人口の現状は、令和2年の国勢調査の結果を基に時点更新するとともに、人口の将来展望については、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に公表いたしました将来推計人口を基に作成しております。資料1の人口ビジョンについての説明は以上になりますけれども、参考資料3を御覧ください。

こちらが「八戸市人口ビジョン（原案）」本体でございます。まず、目次のところですが、大きな構成につきましてはこれまでの第2期までと大きく変わらず、人口ビジョン策定の趣旨と位置づけ、当市の人口現状分析、人口の将来展望を掲載しているものでございます。その中で、人口の現状や将来展望のところでは今回新たに追加した項目があるので、そこについてだけ少し御説明したいなと思っております。14ページ、当市の小中学校の児童生徒の推移を示したものでございます。16ページでは、地区別の人口推移を示しております。23ページの将来展望のところでは、国立社会保障・人口問題研究所のデータを基に、人口、年齢別の将来推計を出させていただきました。青が小学生数、赤が中学校数という形で将来推計を示しております。また、24～26ページのところでは、市の教育委員会で作成している資料を基に、令和5年度と令和11年度の小中学校の児童生徒数の比較ということで、各小中学校別の児童数の将来推計を示しています。小学校別に見ると結構シビアな結果もあったりするんですけども、そういったものも一人一人が「自分ごと」として考えてもらえるような形に今回は作りたいなと思っておりますので、掲載させていただいているものでございます。27ページには若年男女人口、20～39歳の男女人口ということで、国勢調査と国立社会保障・人口問題研究所が出した推計人口を基に掲載しております。こちらにも新たに項目として掲載いたしました。28ページ以降は、当市独自の人口ビジョンを示しております。当市が目指す将来の姿として、国立社会保障・人口問題研究所が示した結果では2060年には125,000人に対して、八戸市の人口ビジョンのところでは「合計特殊出生率」、「平均寿命」、「社会増減」の3つの仮定を設定いたしまして、算出すると155,000人としております。

資料が戻って申し訳ないのですが28ページのところ、八戸市の人口ビジョンを出す上での仮定というものを設定させていただいているんですけども、こちらが国や県の人口ビジョンにおいても設定している仮定を踏まえて、当市としての仮定を置いているものでございます。国は令和元年以降、人口ビジョンを更新しておらず、県の方でも令和2年以降更新していない状況なので、仮定の設定については国や県の更新状況を見ながら設定して、人口ビジョンの方を改定していくような形になると思うんですけども、現状としてはこのような形で人口ビジョンを作成

いたしました。以上で説明は終了させていただきます。

○堤委員長

ありがとうございました。ただいまの八戸市人口ビジョン（原案）につきまして、御意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

来年、次年度が国勢調査の年となりますので、それをやって、しばらく確定値までは時間はかかるでしょうからね。そこから人口の将来展望なんかも、もっと出てくるとは思いますけれども。市独自として何か推計するのもいいとは思いますが、さっき私言いました、人口の置換水準を基準にしないといけないと思うので、東京都は合計特殊出生率というのは、これから指標にならなくなってくると議論されていて。それはなぜかと言ったら、東京は人口置換水準からいくと、実はいっぱい若い人たちが青森県からもたくさん東京に出て流入しているから、結果、将来的には安定的な人口を確保できるということは今の時点でも言えるということが見えているので、単純に合計特殊出生率といって不安を煽ったりするのではなくて、さっき言ったように、次世代の母世代の数の推計が次の置換水準に関係してくるので。先ほど児童の人数、女子の人数で計算するんですけども、その辺も市独自でも少し、公表値でなくてもいいのでね、なんか少し推計してみるのもいいんじゃないかなとは思いました。難しいですよ。

会議が始まる冒頭、委員とかとも言っていたんですけども、なかなかこれって「産めよ、増やせよ」といっても個人の価値観もありますので。多くは八戸でずっと暮らしたいし、八戸で暮らして安心してちゃんとお給料貰えて、安心した状況で暮らせて老後も安泰という、そういった社会的に担保できれば、多分自ずと増えてくるんだよねというお話でございます。皆さんいかがでしょうか。

○宮腰副委員長

すみません。私が良く理解していないところがあるんですが、今、参考資料3を出していただいているんですが、これは最終的に、この原案はこの形で市民に提示されるものなののでしょうか。というのは、最初の説明の中で、総合戦略を出す意味として、八戸市の姿を「自分ごと」として捉えられるようにということだったんですけども、一市民として見たときに、この資料からどう自分ごととして捉えていいのかなというワンクッション？がちょっと分かりにくかったので。これに何かもう1つ、自分ごとにする「こういうふうなことをしてください」まであるかどうか分からないですけども、そういうことがあると分かると思うんですが。これは飽くまで統計的なものですよ、将来のことも含めて。ここから自分ごとはどう転換するのかなというのは、ちょっと分かりにくかったという感じですよ。

○政策推進課（安原次長兼課長）

ありがとうございます。今回、これまでの第2期の総合戦略を「はちのへ創生総合戦略」という形でつくる際に、今まで1つだったものを切り分けた形でやったんですけども、あくまでこれまでの総合戦略の流れを受けてこういう形で作って、新しい要素は何点か入れました。例えば、将来推計の中で、各小学校の推計であったり地区別人口も入れる形でやっておりまして、そういった工夫は少し我々としても取り組んだところではあるんですけど、今いただいた御意見は正にごもっともだなというところがありますので、今後また検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○宮腰副委員長

よろしく申し上げます。

○堤委員長

ほかにいかがでしょうか。

では、いただいた御意見を踏まえて策定の方を進めていただくということで、よろしく願いいたします。

○委員

これを見ていて、ビジョンというか人数の羅列というか、何をどうしたいのか。ビジョンというんですが、何年度にはこうなるだけかな。私が理解できないのかな。なんかそんなふうに見えるんですよね。それがどうしたってというか、今の現状を私たちは見せられたというように感じて、これに対して何を、意見を言えばいいのか。すみません。

○政策推進課（安原次長兼課長）

各委員さんの顔つき具合を見て、皆さんそれぞれ同意されていると感じましたので。この人口ビジョン、先ほども御説明しました、これまでのまち・ひと・しごと創生総合戦略の流れを受けて、この人口ビジョンは国、県の戦略に勘案しながら作っているところで、現状の標準フォーマットはこういう形になっております。おそらく各委員の皆様から言われていた、数字の羅列だけで自分の将来の八戸がどうなるのか見えないということだというふうに受け止めましたので、そこに関しては今すぐ何かできるということではないんですけど、今いただいた貴重な御意見ということで受け止めさせてもらいまして、今後そういった形で、正に自分ごとになってもらうためにどう姿で示すのが望ましいのかも、ちょっと事務局の方で検討してまいりたいと思いますので。ありがとうございます。

○堤委員長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

○事務局（見付 GL）

すみません。ちょっと補足をさせていただきます。人口ビジョンなんですが、表紙の目次を見ていただければと思うんですが、大きい段落2つ目については、今の現状を記載させていただきました。ですから、これは宮腰委員が仰ったとおり、ただの統計のものです。目指すところは3のところになりまして、将来展望というところが市民にお示しをして「自分ごと」のようになっていただきたいという肝の部分になります。特に肝になる部分というのが、28ページを御覧いただきたいと思います。本来であれば今回この3つの「仮定」を変えたかったんですが、国と県がこの仮定を変えていないので、今回踏襲したという仮定になります。この3つの仮定が実現するというのが、お示しをしていくところになります。これが実現すれば、29ページになるんですが、2060年には国が示す将来人口が125,000人。何もしなければ125,000人になりますということなんですが、先ほどの3つの仮定を実現することができれば、155,000人まで人口減少を抑制することができますというものになります。ですので、この3つの仮定を実現していくために、先ほど説明した総合戦略があって、その戦略の中には3つの仮定を数値目標とかにおいておりますので、そこに向かって3つの基本目標に取り組んでいくという流れのものになります。ですので、お示ししたいのは「3 当市の人口の将来展望」。行政だけの取組だとなかなか難しいと思うので、オール市民で3つの仮定の実現に向けて取り組んでいく。そのための戦略が先ほどお示した3つの基本目標に沿って取組を進めていくというものでございます。すみません、補足でした。

○堤委員長

ありがとうございます。

○宮腰副委員長

すみません。今のお話を聞いて分かったような感じがするんですが、些細なことかもしれないんですが、28ページのところが一番肝になるということが分かりました。そのときに、例えば①「合計特殊出生率」なんですけども、2040年までに2.07まで上昇するというようなことで、これが今目標だということだと思うんです。恐らくなんですけども、「上昇することを八戸市の方で目指しています」というふうに書かれると、そのために自分たちが何ができるかというふうに考えられるようになると思うんです。実際そのために何ができるかということは分からないですけども、恐らく「八戸市はこうしたいと考えています」という表現の仕方をしていただけると、もちろん市民の方も協力したい方もたくさんいると思いますので、そうした示し方なのかなというふうに納得いたしました。是非、市民の方に依頼をしていただければと思います。

○事務局（見付 GL）

すみません、ありがとうございます。実は、我々も議論した中で、合計特殊出生率を使いたくなかったんですよ。先ほど堤委員長も仰ったとおりで、東京が今、どんどん若い人を吸収しているんですね。出生率とか合計特殊出生率が低いって言ってますけど、本当はそんなことじゃないんですよ。

○堤委員長

ないです。

○事務局（見付 GL）

合計特殊出生率を上げていこうとすれば、手っ取り早いのは、子どもを産める世代で未婚の若い女性を転出させればいいってことになります。乱暴な言い方ですけど、転出させれば合計特殊出生率は上がるんですね。それを目指しているののかって話なので本来は置きたくないんですが、先ほど申し上げたとおり、まだ国と県がこれを使っているの、我々も今回、踏襲はしますが、いずれ国も変えると思いますので、そのタイミングでこの数値は変えていきたいなと思っておりました。以上でございます。

○宮腰副委員長

合計特殊出生率を例に出してしまっただけですが、どちらかというと表現的なところではあるんですが、八戸市がどうしたいかというふうに言っていたのが、多分我がごとになる言い方ではないかと思います。そういうところを、たかが表現なんですけど、そうしていただくと多分我がごとになってくると思います。

○事務局（見付 GL）

ありがとうございます。その表現というか見せ方も工夫してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○堤委員長

ありがとうございます。

【4. その他（事務局から挨拶）】

○堤委員長

次に、その他として、事務局から何かありますか。

○事務局（谷地主事）

最後に、事務局の方から、策定スケジュールについて御説明いたします。資料1の最後、こちらの方で御説明いたします。今後の策定スケジュールでございますけれども、本日、市民委員会と並行いたしまして、市民に幅広い意見を聴取するために、3月7日までパブリックコメントの方を実施いたします。また、併せて市議会の方からも別途意見を聴取いたしまして、それら全ての意見等を踏まえて総合戦略を策定いたしまして、最終的には3月24日、年度内での総合戦略の決定してまいりたいと考えております。御意見等あれば引き続きよろしくお願いしたいと思っておりました。事務局からの説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございます。その他、皆様から何かございますか。ないようであれば、以上で本日の審議案件は終了といたします。

進行をお返しいたします。

○司会（見付 GL）

ありがとうございました。

【5. 閉会】

○司会（見付 GL）

それでは、これを持ちまして、令和6年度第9回八戸市総合計画等推進市民委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。